

第5次岩倉市総合計画中間見直しに係る基本方針（抜粋）

1. 背景・目的

「マルチパートナーシップによる誰もが居場所のある共生社会をめざす」を基本理念に掲げた第5次岩倉市総合計画（以下、「第5次総計」と表現）の策定から3年余りが経過し、「5年をめどに内容の見直しを行う」と位置づけた基本計画[計画期間：令和3年度～12年度まで]の見直し作業の準備を進める時期を迎えようとしています。

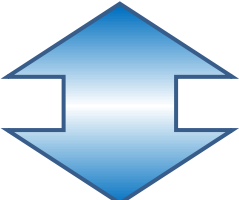
この間、コロナ禍を経て、社会経済状況は大きく変化しました。リモートワークの普及とデジタル化の加速により、働き方改革が進展し、令和3年度にはデジタル庁が設置され、行財政のデジタル化が重要な行政課題となっています。また、少子化がさらに加速するなかで令和5年度にこども家庭庁が設置されました。労働力不足や社会保障費の増大といった問題が深刻化し、行財政の持続可能性への懸念が増しています。さらに、国際的な政情不安や経済状況の変化に伴うエネルギー問題と物価高騰が、企業経営や家庭生活に大きな負担をもたらしています。

このような社会経済情勢の目まぐるしい変化に的確かつスピーディに対応するためにも第5次総計の見直しが求められています。

そこで、第5次総計に基づいて進めてきた施策・事業の進捗状況を把握し、成果や課題を評価・検証するとともに、時代変化に的確に対応していくための、持続可能なまちづくりや地域経営を見据えた戦略的な視点と実効性の観点から計画内容の見直しを行うものとします。

2. 計画の見直し範囲

- ・基本計画総論第2章 土地利用方針
- ・基本計画総論第3章 まちづくり戦略
- ・基本計画各論

第5次総合計画の基本構成		見直しの対象範囲
基本構想	第1章 めざすべき市の姿 1. 将来都市像 2. 基本理念 第2章 まちづくりの基本目標と施策	
	基本計画総論 第1章 将来人口 1. 人口の動向 2. 将来人口・世帯数 第2章 土地利用方針 第3章 まちづくり戦略	
基本計画	基本計画各論 基本施策、単位施策、個別施策、主要事業、基本成果指標、目標指標など	